



平成31年4月15日

障がい者支援施設として国有財産を活用 (旧経済産業局五月丘3丁目宿舎)

池田市から取得等要望を受け、定期借地契約を締結した国家公務員宿舎跡地に障がい者支援施設がオープンしました。

今後も、近畿財務局では地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用を推進していきます。

- 相手方：池田市
- 名称：池田市立くすのき学園
- 定員等：45名（生活介護、就労継続支援事業等）
- 開園：平成31年4月1日



【財産の概要】

所在地：池田市五月丘3丁目7番2

(土地：2,130.01㎡)

定期借地：2017年11月20日～(50年間)

【お問合せ先】 財務省近畿財務局
統括国有財産管理官(1) TEL06-6949-6386

